

療養病棟について

療養病棟とは

病気は落ち着いているが、長期にわたり医療的ケアを必要とされる方がご利用になることができる病棟です。

医療保険対応病床が20床(個室4室、4人部屋4室)

介護保険対応病床が20床(4人部屋5室)

ご利用までのながれ

1 お申し込み

ご家族または、ケアマネージャー、病院の相談員さんより申込をしていただきます(電話連絡でも結構です)

2 面接

担当相談員が、ご家族及びご本人の状況を確認させていただきます。面接時に現在入院している病院からの紹介状(診療情報提供書)を持ってきていただくようお願いする場合があります。

3 判定会

紹介状(診療情報提供書)をもとに、入院の可否を判断させていただきます。

4 ご通知

判定の結果をお知らせするとともに、入院日の確認をさせていただきます。

入院について(病棟の特徴)

①入院後、主治医と面談し状態説明や入院期間などの説明を受けます。

※ 入院期間は、傷病・状態により異なります。詳しくはソーシャルワーカーまでお問い合わせ下さい。

②医師・看護師・理学療法士・作業療法士・ソーシャルワーカー・薬剤師・介護士管理栄養士が共同で個別のリハビリテーションプログラムを作成し、毎月定期的な見直しを実施していきます。

③手術後や治療後は多くの方はすぐに普段通りの生活に戻ることは難しいと思います。単なる機能回復への訓練ではなく、住み慣れた地域で生活できるように生活を支援させていただきます。

④訓練内での訓練だけでなく、病棟内でのリハビリテーションを重視します。

⑤必要な調査をして、手すりの設置など、生活環境改善のための住宅改修方法の提案をしています。

お支払い方法

毎月10日前後に先月分の請求書を発行いたしますので受付にてお受け取りください。後日外来受付窓口又は銀行振り込みにてお支払いください。

面会

面会時間は14:00～20:00までです。

午後9時以降の出入りはナースステーションに申し出てください。

理美容

理美容をご利用される方はナースステーションにて申込ください。

ご注意

健康保険証等に変更があった場合は直ちに申し出てください。

ご家族様や連帯保証人の住所、電話番号その他変更があった場合は直ちに申し出てください。

その他(医療福祉相談)

入院生活についてや、医療費等の経済的な不安、退院後の生活についての不安、などは担当のソーシャルワーカーにご相談ください。